

地域の自立度を高める地域通貨

- 鳥取県の取り組みを中心に -

研究員 山根茂幸

1 地域通貨導入の背景

近年、わが国でも地域通貨の取り組みが急速に広まってきており、現在国内で300を超える地域通貨があるともいわれている。地域通貨はもともと西欧において低所得で失業率が高い経済的貧困地域におけるコミュニティ政策として提案されたものである。わが国で活発に導入されている背景は、経済的要因、社会環境的要因に大別される。

経済的要因としては次のことがあげられる。一つめは、経済のグローバル化に伴い、海外で生産された安価な商品の流入など地域経済も厳しい国際競争にさらされており、また、これまで地域経済を支えてきた製造業を中心に生産拠点をコストが安価な海外へ移転させる流れにあり、その結果、地域の産業活動の空洞化を招き、地域の経済活動を支える担い手が不足するなど、地域経済が脆弱化してきていることがある。二つめには、金融のグローバル化により資本が国境を越えて容易に経済力の強い国、大企業、大都市へと集中する傾向にあり、経済力が弱い地域からは通貨が流出し、一気に住民の生活が脅かされるおそれもあることである。預金がどれくらい貸し出されているかを示す預貸率（貸出残高を預金残高で除したもの）をみると、平成11年度末現在鳥取県では65.3%となっており、残りの約35%は東京など大都市での貸し出し等に回っていると言われている。つまり地方のお金が大都市へ流れ、地方では十分に回っていないのが現実である。三つめに、地方分権の流れのなかで、国から地方への国庫補助負

担金の削減、地方交付税の削減、国から地方への税源の移譲を柱とする三位一体改革が進められ、地方の経済的な自立度を高めることが要求されるようになってきていることである。

社会環境的要因としては、次のことがあげられる。一つめは、都市化の進展、ライフスタイルの多様化等により、隣人関係が希薄化し、従来存在していた地縁団体等のコミュニティの共同性、互助力が衰退し、共同体としての機能が低下し、コミュニティが崩壊の危機にあることである。二つめには、価値観の多様化、行財政の悪化等のため、公共サービスの担い手として市民やNPOなどの新たなアクターの参加が求められていることである。三つめには、大量生産、大量消費、大量廃棄型の生活スタイルが自然環境の破壊、廃棄物の増加など地球に大きな負荷を与え続けていることから持続可能な生活スタイルへ脱却する必要があることである。

以上のような要因を背景にこれらを解決し、自立した地域づくりを進めるために、多くの地域で地域通貨に取り組まれているのである。

2 地域通貨とは

地域通貨とは「人々が自分たちの手で作る、一定の地域でしか通用しない、そして、利子のつかないお金」（西部忠「地域通貨を知ろう」）である。

その特徴としては、一つめに流通する範囲が限定的であること、二つめに利子がつかないこと、三つめに参加者間の信頼を担保に取

り引きされること、四つめに感謝の気持ちなども含め市場で評価されにくい財・サービスも評価の対象とすること、五つめに理念などを象徴する独自に名付けた通貨単位を使用することがあげられる。

現在、私たちは円などの国が保証する法定通貨を利用して生活している。一般に通貨には次のような機能があるといわれている。交換手段としての機能、価値の尺度としての機能、契約の清算手段としての機能、価値の保蔵としての機能である。社会で生産されたり提供されたりする財やサービスは通貨で交換されることによって循環していく。交換の役に立ち、これを促進して経済の血液としての役割を果たしているのが通貨の重要な機能のひとつである。

他方、値打ちを減らさず、価値を保蔵し、あるいは利息が付加されて値打ちを増やす機能も大きくなってきている。特に近年は長期的な富を貯蓄するものとして価値の保蔵機能を強めており、実際の商品やサービスの取引と離れた投機的金融取引の手段としての通貨が世界の通貨取引の約95%を占めているともいわれている。

このように、財やサービスを交換するための手段という通貨本来の機能よりも、使われずに富をため込み、富を増殖させる手段としての機能に偏重しており、このことにより一層富の集中が進んでいる。

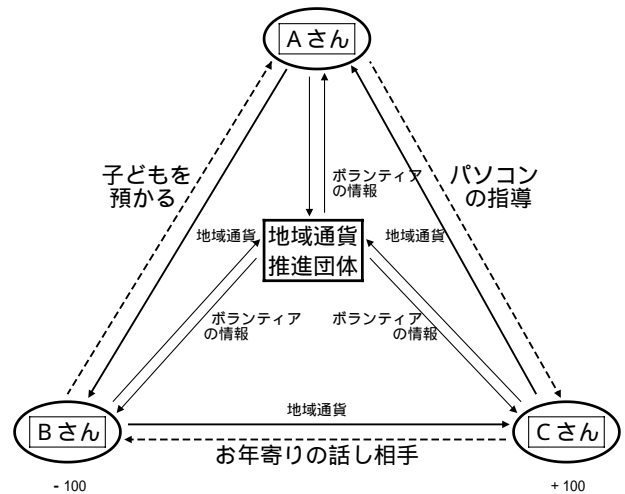
さらに、経済のグローバル化により資本が容易に国際的に移動するようになってきており、数年前のアジア通貨危機をも引き起こす原因となっている。つまり法定通貨は急速に地域から流出し、地域を循環する通貨が手薄になる可能性もあるのである。しかし、私たちが暮らしていくためには、通貨は欠くことのできないものであり、地域においても十分に通貨が循環している必要がある。

そこで、地域通貨は、このような問題点を克服するものとして期待されている。すなわ

ち、通貨の交換手段としての機能や価値の尺度としての機能に特化し、価値の保蔵機能を排除し、あるいは時の経過とともに価値が減ずるようにして、通貨を持った人が早く通貨を使うよう促し、通貨が地域の中をぐるぐる循環し、財やサービスが活発に取引されていくような仕組みになっている。この点で、地域経済の自立度を高めるツールとして注目されているのである。

また、地域通貨は法定通貨では一般に交換の対象としないボランティアなサービスも評価して取引の対象とすることで地域の中で人と人をつなぐものとして役割を果たし、相互に支え合う関係を築き、コミュニティを再生させる機能も有している。

図1 地域通貨の仕組み



資料（平成12年度国民生活白書）を基に作成

3 地域通貨の仕組み

地域通貨が循環する一例として、カナダでマイケル・リントンによって始められたL E T S型の地域通貨の仕組みを示すと、図1のようになる。まず、参加者A、B、Cは、自分が提供できるサービスと受たいサービスを会員登録時に併せて登録する。地域通貨推進団体は会員名簿、提供できるサービス等を記載した会報を作成し、配布する。会員は、この会報をもとに希望するサービスの提供を受け、そのお礼として地域通貨を渡す。例え

ばAはCにパソコンを指導して、地域通貨を受け取る。CはBの話し相手になって地域通貨を受け取る。BはAの子どもを預かって地域通貨を受け取る。このように参加者がサービスを提供する側になったり受ける側になったり交互に立場を変えながら地域通貨が循環し、参加者間の交流を促進する。また、先の例で話し相手の値段が100であれば、Cは+100、Bは-100となるが、両者の残高を合計すればゼロになる。その後、いくら取引が繰り返されようと参加者全員の残高の合計はゼロになる。

なお、地域通貨にはいくつかの種類があり、異なる仕組みも存在している。

4 地域通貨の分類

地域通貨は発行形態によって分類され、概ね紙幣方式、口座方式、手形方式に大別される。紙幣方式は、運営団体が独自のデザイン等を印刷した紙幣を発行し、流通していくもので、口座方式は、紙幣を発行せず会員が取引額を口座に記録するものである。手形方式はサービスの提供を受けた参加者が手形を振り出すか、裏書きするかで流通していくものである。それぞれの通貨の長所、短所は、表1のとおりである。

表1 地域通貨発行方式のちがいによる長所と短所

	長 所	短 所
紙幣方式	<ul style="list-style-type: none"> • 簡便で匿名的 • 現行通貨に使用感覚 • シンボリックなアピール機能あり • 不特定多数に広がりやすい 	<ul style="list-style-type: none"> • 発行権限の集中 • 発行団体による信用創造の可能性 • 発行ルールの整備、発行量管理が必要 • 流通経路、取引集計が困難 • 流通範囲の限定が困難 • 偽造の可能性あり • 法的問題が生じる恐れあり
口座方式	<ul style="list-style-type: none"> • 各個人が交換時に通貨を発行 • 信用創造なし • 赤字が持てる • 会員制なのでコミュニティ構築が容易 • 流通経路が特定可能、不正防止になる • 流通範囲を限定できる • 赤字限度が設定可能 • 電子マネーによる短所の克服が可能 	<ul style="list-style-type: none"> • 記帳に手間がかかる • 運営や管理が必要 • モラルハザードが生じる可能性あり
手形方式	<ul style="list-style-type: none"> • 各個人が交換時に通貨発行 • 信用創造なし • 赤字が持てる • 遠方の相手とも取引可能 • 通貨取引時には簡便 • シンボリックなアピール機能あり • 不特定多数に広がりやすい 	<ul style="list-style-type: none"> • 発行に手間がかかる • 流通経路、取引集計が困難 • 流通範囲の限定が困難 • 偽造の可能性あり • 管理や監視は困難 • 赤字限度が設定不可能 • モラルハザードが生じる可能性大

資料：西部忠「地域通貨を知ろう」

また、地域通貨を目的やねらいによって分類する例もある。日本総合研究所では「地域通貨を活用した地域商業等の活性化に関するモデル調査事業」調査報告書において、「コミュニティ志向型」、「プロジェクト志向型」、「経済循環志向型」の3タイプに分類している。コミュニティ志向型は、ボランティアや助け合いを中心に、人と人との絆づくり、地域コミュニティの活性化を目的とするもの、プロジェクト志向型は、まちづくり活動や地域貢献活動など、地域社会の活性化に役立つプロジェクトを支援することを目的とするもの、経済循環志向型は、事業者間の取引を含む一般的な経済活動に独自の通貨を利用するもので、経済活動を活性化させることを目的とするものである。現在、わが国の地域通貨は、コミュニティ志向型のものが多く、「全体的に人と人との助け合いや交流の促進によるコミュニティの再生を共通のテーマとして持っている」といわれている。(仙台都市総合研究機構「地域通貨とその活用事例に関する調査研究」)

5 鳥取県内の取り組み

鳥取県内でこれまでに取り組まれてきた地域通貨は3件ある。その概要は次のとおりである。

(1) あいのわ銀行(西伯町)

きっかけ

「あいのわ銀行」は、介護サービスなどの福祉サービスについて世代間で支え合うもので、いわゆる時間預託方式の地域通貨である。西伯町が、平成8年4月1日施行の「西伯町あいのわ銀行設置条例」に基づき実施しており、その管理、運営は西伯町社会福祉協議会に委託されている。

あいのわ銀行は、福祉サービスを世代間で支え合うものであるため、サービスを提供する世代が利用会員として介護サービスを利用するのは、20、30年後となることも想定され、

そのときにはサービスを提供する世代の減などの要因によりかつてサービスを提供した会員がサービスの提供を受けられないおそれもある。そこで、町では、預託された時間数に応じ基金を積み立ており、あいのわ銀行で介護サービスを提供できない場合はその基金を財源に雇用したヘルパーの派遣なども考慮しており、住民が安心してあいのわ銀行に参加できるよう制度を保証している。

また、対象とするサービス内容も発足当初は介護サービスを中心とした相手のある福祉サービスだけであったが、広くボランティアな活動を対象とできるよう、平成14年度からは道路の清掃活動などの相手のいない活動にも拡大されている。

目的

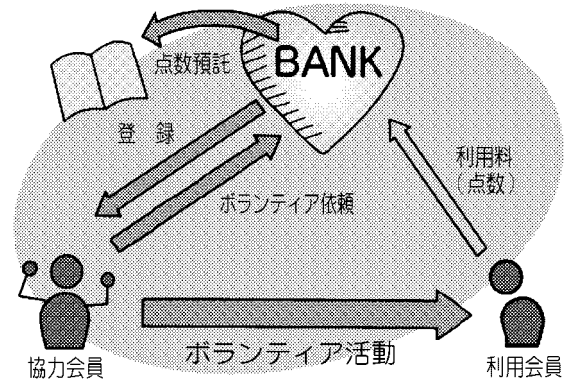
あいのわ銀行は、「住民の自助、互助、互恵の精神に依拠し、住民相互の助け合いと信頼による共生の社会づくりをすすめ」「住民がしあわせで安心して暮らせる福祉のまちづくりに寄与する」ことを目的に、介護を中心とした福祉サービスなどを世代間で支え合うものである。スタートしたのは介護保険導入前であり、介護保険に先駆けてサービスを提供することは大きな意義があった。また、介護保険導入後も、介護保険制度を補うものとして、機能してきている。さらに平成14年度の対象サービスの拡大によって、ボランティア間の不公平感を軽減するとともに、様々なボランティアな活動を活発化することが期待される。

仕組み

あいのわ銀行の一般的なサービス提供方法は、利用会員からのサービス提供の依頼に基づき、サービスが提供できる協力会員を派遣するというものである。サービスを受けた利用会員は協力会員に利用点数（1時間につき1点。1日4点が限度）を支払わなければならない。点数の管理は、西伯町社会福祉協議会が行っており、1年に1度は会員の点数を

公表している。15歳以上の西伯町民（基礎会員）には基礎点数として100点が与えられている。基礎点数のほか、サービスを提供して受け取った預託点数も支払いに利用できるほか町内の親族へ贈与することも可能である。なお、点数がなくなった場合は1点100円で購入することもできる。

図2 あいのわ銀行の仕組み



資料：西伯町作成パンフレット

対象とするサービスの内容は、配食サービス、掃除、洗濯、話し相手などの介護サービス、道路の清掃等の環境保全サービスがある。

あいのわ銀行の利用は、協力会員と利用会員が直接連絡を取り合っていくことはなく、利用会員の要望に基づき、すべて銀行の事務局、すなわち西伯町社会福祉協議会が利用会員と協力会員の間を仲介して、サービスの提供が行われる。

あいのわ銀行の運営にかかる費用は、町条例に基づき町が実施しているものであるため、町の予算から支出されている。銀行の管理・運営を受託している西伯町社会福祉協議会に対しても町から委託料等として必要な経費が支払われている。なお、賛助会員等から得られた現金収入は、将来の介護サービスを提供するための基金に積み立てられている。

導入の効果

あいのわ銀行実施による主な効果としては、次のようなことがあげられる。

- i) 支え合い精神の高揚

表2 あいのわ銀行概要

名 称	あいのわ銀行
開 始 時 期	平成8年4月
運 営 主 体	西伯町（管理・運営は西伯町社会福祉協議会に委託）
通貨の分類	時間預託型
単 位	点数制
通貨基準	1時間 = 1点
流通範囲	西伯町内
参加方法	会員申込をして会員となること。ただし西伯町住民であることが会員資格
交換対象	配食サービス、介護に関するサービス（食事の世話、掃除、買物、話し相手等） 環境に関するサービス（道路の清掃、桜の管理等）
会 員 数	協力会員494人、利用会員201人、賛助会員2人（15.3.31現在） 協力会員：西伯町民で提供できるサービスを登録した人 利用会員：西伯町民で65歳以上の者及び障害者のうち、受けたいサービスを登録した人 賛助会員：趣旨に賛同し、会費を納める人
幹 旋 件 数	179件、活動人数559人、利用者人数848人（14年度）

あいのわ銀行を始める前は、町のコミュニティの中でみんなで支え合う風潮がなくなりつつあったが、銀行導入によって、町民の中で、支え合い、助け合いの精神が高まり、コミュニティ内での人と人のつながりが強くなっている。

ii) ボランティアに対する社会的認知の向上

これまでボランティアはもの好きがやるものというイメージが一部でありボランティア活動を行う人は限られる傾向にあったが、あいのわ銀行は介護サービスなどのボランティア活動に点数を与え、その活動を評価したことで、社会的認知が向上し、様々な人が活動を行うようになってきた。

iii) 介護に対する若年層の関心の掘り起こし

一般的に若年層の介護に対する関心は高いとはいえない。あいのわ銀行では協力会員として若年層を巻き込むとともに、町独自のヘルパー認定制度を設け、若年層の介護に対する関心を高めている。町独自のヘルパー制度とは、中学生を対象とするヘルパー5級と小学校4、5年生を対象とするヘルパー6級制度で、平成15年11月現在5級には116人、6級には32人が登録している。

(2) エメラルドバンク（県境サミット）

きっかけ

中国山地県境市町村連絡協議会（以下「県境サミット」という）（事務局：鳥取県日南町）では、県境を越えて圏域全体を「エメラルド・エコミュージアム（屋根のない博物館）」と見立てて、圏域住民及び都市住民がこれを楽しめる形態の観光（エコツーリズム）の振興に取り組んでおり、この一環として圏域内で開催されるイベント参加者に対し地域通貨（エメラルド）を発行した。

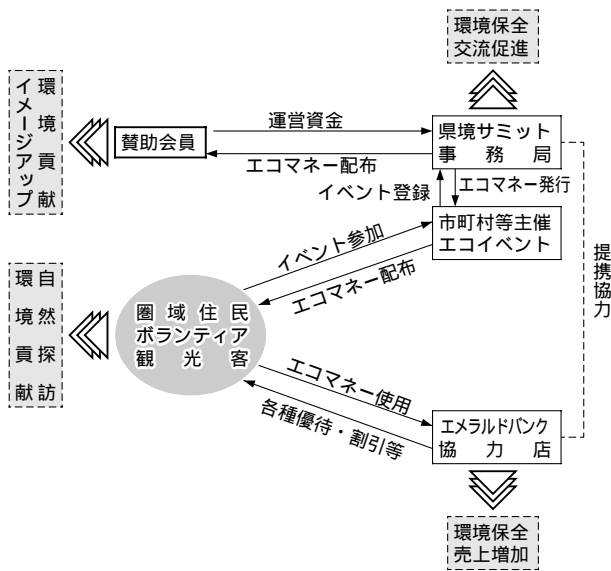
目的

エメラルドバンクは、地域住民、ボランティア及び観光客、圏域内外の事業者、県境サミット及び構成市町村の3者が一体となって、県境サミット圏域の豊かな自然環境を保全・再生・継承することを目的としている。

仕組み

地域住民等は、平成14年10月から12月までに開催された環境保全・美化を目的とする登録イベントに参加しエメラルドを受領する。エメラルドは圏域内の協力店（82店舗）で使用でき、各協力店が定める各種優待・割引等を受けることができる。

図3 「エメラルドバンク」の仕組み



資料：エコミュージアム事業基本調査報告書

登録イベントは13件で、参加予定者数は11,650人であった。参加者に1,000エメラルド（100エメラルド紙幣を10枚）を渡すことになっており、10万枚の発行を目標としていた。しかし、実際に配布されたエコマネーの数は、56,450枚で参加者総数の61.3%、当初参加者見込みの52.5%であった。これは、登録イベントへの参加者数が当初見込みを下回ったことに加え、参加者が受付を通過しないイベントもあり十分に配布できなかったためと考えられる。

配布されたエコマネーが使用された枚数は約4ヶ月のうち573枚で、配布枚数の約1割であった。使用された店舗数は24（全店舗の

28.9%）延べ511件の利用であった。協力店での1回の利用は100エメラルド単位で、最大1,000エメラルド（1,000円程度）までの優待・割引に限られる。

事務局では、エメラルド使用者、イベント主催者、協力店のそれぞれにアンケートを実施しており、その結果も詳細に分析されている。例えば使用者のうち約8割が今後も参加を希望するなど関心の高さを示していることなどがうかがえる

導入の効果

エメラルドバンク事業による主な効果としては、次のようなことがあげられる。

i) 環境保全に対する意識の高まり

イベント参加者は環境保全をテーマとする登録イベントそのものに関心が高いが、エメラルドを配布することにより、さらにその関心を高く、持続させる効果がみられた。参加者の中でも特に子どもの関心が高く、大人が影響を受ける例もあった。

協力店でも、自らの店舗での直接的な経済的效果に関係なく、このような事業の必要性を認め、今後も事業の参加を希望するところも多数であった。

ii) 協力店の利用促進

事業を実施した約4ヶ月間で、協力店1店あたりのエメラルド平均利用回数が6.1件であった。これを、年間利用ベースに直すと

表3 エメラルドバンクの概要

名称	エメラルドバンク
実施時期	平成14年10月～12月（試行事業） エコマネーの使用期限は15年1月31日まで
運営主体	県境サミット（15市町村で構成）
通貨の分類	紙幣型（100エメラルド1種類）
単位	エメラルド
通貨基準	100エメラルド＝100円が基本（具体的には協力店それぞれが設定）
流通範囲	県境サミット内
参加方法	圏域内で開催される登録イベントに参加しエメラルド紙幣を受け取る
交換対象	利用者側の提供：登録イベントに参加すること 協力店側の提供：飲食代金や入場料等の割引

18.2件で、事務局がこれまで行ってきた割引制度「エメラルドパスポート」の利用数11件と比較し、7.2件上回っている。エメラルドパスポートの利用者に加え、新たな利用者を圏域内の店舗に誘引し、店舗の利用促進に貢献したと考えられる。

iii) 実験結果の課題分析と改善方策の提示

今回の実験の結果は、アンケート結果等と合わせ、詳細な分析がなされており、次の実施時に参考となる改善方策も提示されている。ただ、県境サミットは市町村合併の影響で活動を一時休止することになっており、改善方策をふまえた事業が実施できないのは残念である。

(3) わかば(鳥取市若葉台)

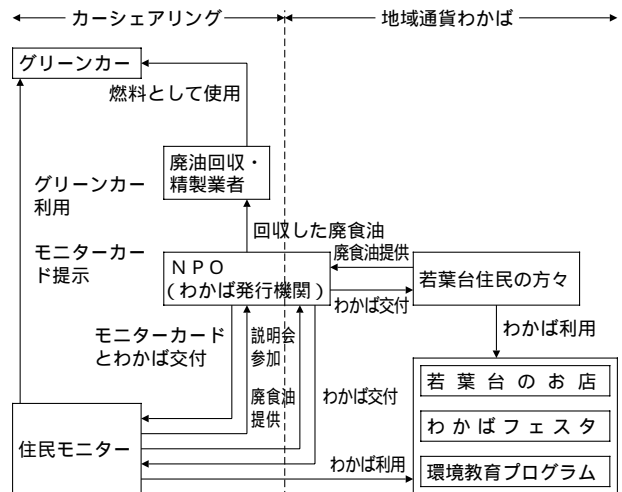
きっかけ

NPO法人鳥取発エコタウン2020では、メタン発酵プラントによる生ゴミの肥料化事業などによる廃棄物ゼロのバイオスタウンの実現などに取り組んできている。バイオスタウン実現をさらに進めるため、「若葉台グリーンカーシェアリング」プロジェクトに地域通貨を取り入れたものである。

目的

地域通貨「わかば」を取り入れて行うプロジェクト全体の大きな目的は、二酸化炭素の削減と資源の循環にある。具体的には、家庭から出る天ぷら油などの廃食油を回収し、廃

図4 地域通貨「わかば」とグリーンカーシェアリングの仕組み



鳥取発エコタウン2020の資料を基に作成

棄物を減らすこと、カーシェアリングによって車を減少させ、二酸化炭素排出を削減すること、廃食油の回収、精製、販売などの新ビジネスモデルを提示すること、地域の連帯を強化することなどを目的としている。

仕組み

鳥取市若葉台地区の住民が家庭から出る廃食油を回収場所まで持参し、廃食油500mlに対し100わかばと交換する。交換したわかばは、50わかば50円などとして地区内の食堂やスーパーで割引を受けられるほか、NPOが主催するマーケットでの買い物や環境教育への参加が可能となる。地域通貨はグリーンカーシェアリング事業と一体となったもので、地域通貨の役割としては通常「ゴミ」として回収される廃食油を住民の環境に配慮しようと

表4 わかばの概要

名称	わかば
設立時期	平成15年12月～16年2月(実験事業)
運営主体	NPO法人エコタウン2020
通貨の分類	紙幣型(50わかば1種類)
単位	わかば
通貨基準	1わかば=1円または0.5円
流通範囲	鳥取市若葉台地区内
参加方法	廃食油500ml(または100円)と100わかばを交換
交換対象	参加者側の提供: 廃食油 協力店側の提供: 協力店での飲食代、商品代等の割引や環境教育

いう気持ちとともに評価し直すことと合わせてグリーンカーの燃料となる廃食油の回収を促すためのツールとも考えられる。

グリーンカーシェアリング事業は、地区住民から15人程度モニターを募り、約1ヶ月間、廃食油を精製した油を燃料とする車2台を共同で利用してもらうというものである。廃食油は地区住民から回収したものを使用する。廃食油の精製は今回は業者が行っている。

導入の効果

事業実施主体であるNPOは大学教授、学生、地域住民が核となっており、地域住民が主体となって、地域全体を巻き込みながら地域の課題解決にあたるものである。

わかばは平成16年2月までの実験であるので、評価はそれ以後になるが、この事業は経済産業省の「平成15年度企業・市民等連携環境配慮活動活性化モデル事業（環境コミュニティビジネス事業）」の指定を受けて実施されるものであり、地域通貨を活用しながらコミュニティビジネスを展開し、エネルギー資源のリサイクルなどの地域の課題解決を図るモデルとなることが期待される。

6 県内地域通貨の課題

これまで鳥取県内の地域通貨の取り組みを見てきたが、これらの事例から、次のことが言えるであろう。まず、県内の事例は3例で、そのうち2例は期間限定の実験的取り組みであり、本県の取り組み事例は全国的にみて少ないといえる。しかし、信頼に基づいて流通していく地域通貨は、都会に比べ地域社会の連帯感が強く残っているとされる鳥取県において、よく機能する可能性が高い。地域通貨の積極的な導入によりコミュニティが再生され、地域経済が活性化されることが期待されよう。

次に、運営主体に注目すると、3件のうち2件は自治体が主導するものであり、住民主導による1件も期間限定の実験が始まったば

かりである。仙台都市科学研究機構が行った調査によると、全国的に見れば、活動の主体は、5割強が市民有志や任意の市民団体で、NPO法人を含めると、8割が市民活動として実践されており、行政や商店街・企業が関わるものは極めて少ないという結果が報告されている。これは、市民活動が活発化するなかで、地域通貨の性質に着目し、地域の課題解決のツールとして活用されているものと考えられる。人と人を結びつけ、交流を生み出し、多くの住民が参加できる地域通貨は、行政にとっても市民との協働を推進するうえで有効なツールといえるだろう。今後鳥取県でも、市民活動に地域通貨を取り入れ、それを行政が支援するというようになっていくと思われる。

また、県内の事例は福祉サービスの提供や環境の保全等を目的とするもので、経済的な効果を目的とするものはない。全国的に見ても経済的効果に重点を置いた地域通貨が目的どおりの効果を得ている事例は少ないようであるが、地域通貨の使用により地域内で財やサービスを循環させることができれば地産地消も進み、地域通貨が事業を行うのに必要な資金として法定通貨不足を補うようなれば、ビジネスチャンスを生み出すこともでき、地域経済の活性化につながっていくであろう。このような点に鑑み、鳥取県内でも経済的効果を目的とする地域通貨に積極的に取り組んでいくことが期待される。

ここで大切なのは、地域通貨が循環していくことであって、地域振興券のように1回限りしか使用されず、一度商店に入ってしまうと循環しないものであっては経済的波及効果は疑問視されている。商店が仕入れで地域通貨を使用できたり、イベント等の際のボランティアに地域通貨で支払うことができるなど、様々な工夫が必要である。

さらに、地域通貨主催団体等がマーケットを開くことで、必ずしも商店を参加者としな

くても地産地消や経済の活性化につながっている例もある。すなわちマーケットで地元農家が栽培した農産物等を作り、その代金の一部または全部を地域通貨で受け取る。その際の農産物等は有機栽培野菜など作り手のメッセージ性のあるものであることが多い。農家側は草取りなどの農作業のボランティアを募りその対価として地域通貨を渡す。農家側に地域通貨がたまらないよう工夫をしながら、地域通貨を循環させることで、地産地消が進む。主催団体が販売時に仕入額に若干上乗せした販売額とすれば主催団体も運営等に必要な資金を地域通貨等で受け取り、社会的起業をすることも可能である。

7 行政の支援

自治体では、地域通貨を市民協働のツールとしてとらえ、支援している例が多いようである。愛媛県や静岡県ではモデル事業を指定し、資金援助や指導助言などの積極的な支援がされており、神奈川県大和市などでは自治体が主体となって取り組んでいるほか、資金援助や講師等の人材派遣等によって支援している自治体もある。鳥取県として地域通貨の取り組みを活発にするためには、行政として次のような支援策が考えられるだろう。

広報・普及啓発

県内で取り組み事例が少なく、地域通貨が一般に浸透していない鳥取県では、地域通貨に関する様々な情報を提供し、広く住民に地域通貨を知ってもらい地域通貨の認知度や信頼度を向上させ、地域通貨導入の必要性について住民とともに検討していくことがまず第一歩となるだろう。そのために、講演会の開催やパンフレットの作成等を行い、地域通貨の意義や仕組み、各地での取り組み事例を紹介するなど、広報、普及啓発活動に積極的に取り組むことが考えられる。

講師等の派遣

地域通貨導入の意欲がある地域等に対して、

自主的に行う研修会、講座等に講師を派遣するなど自分たちの地域通貨を設計し地域通貨実施を具体化させるのを支援することが考えられる。

また、地域通貨の運営団体は全国的には8割が市民活動として行われていることから、地域通貨を担っていく活動も含め、住民との協働の観点で市民活動そのものを活発化させる施策も重要であろう。

運営団体等の支援

地域通貨を運営する団体に対して、運営組織立ち上げ時や活動開始時における経費援助、運営資金の助成などの金銭的支援、活動拠点や会議室等の提供、広報活動の協力、運営に関する助言など直接的な金銭的負担を伴わない支援など、運営団体のニーズに応じ様々な支援が考えられる。

また、これらの支援をモデル事業として指定して行い、支援の過程で得られたノウハウを蓄積し、公開すれば、他の参考となるモデルケースを示すことができ、さらなる地域通貨の輪が広がり普及していくことが期待できる。

自治体の参加

自治体が地域通貨の支払いや受け取り主体として交換に参加し、取引の活性化や地域通貨の信頼度を増加させることが考えられる。

国の支援

国ではこれまで平成14年度経済産業省中小企業庁委託調査事業で「地域通貨を活用した地域商業等の活性化に関するモデル調査事業」を実施し、地域通貨が商業活性化にもたらす効果の提示や地域通貨取り組みモデルの調査、検討等がなされ、地域通貨を商業活性化に結びつけるためのポイント等が示されている。また、総務省では、地域通貨等の管理が簡単にできるITを活用したシステムを平成16年度に開発し、平成17年度以降希望する自治体がシステムを無償で使用できるようにする方針を示すなど、地域通貨を普及させるため様

々な支援方策が検討されている。

8 地域通貨の今後

地域通貨には、主にコミュニティ再生機能、地域経済活性化機能があるが、地域通貨の導入がすぐさま地域の課題解決に効果があがるものではなく、むしろ効果が目に見えてくるまでにはかなりの時間を要するといわれている。それは、人と人とを結びつけ、これまでの市場では評価されなかったボランティアな活動等を評価しながら、人やものの交流を生み出し、じわじわと経済社会の体質を変化させていく中で、ゆっくりと問題解決が図られていくという、地域通貨の性質からくるものである。その点では、長期的な展望を持ち、地域通貨の導入を目的にすることなく、地域通貨で何を解決したいのか目的を明確に設定して、問題の解決に当たることが大切である。

地域通貨が活発になったのは公共的課題を地域住民が協働して解決する社会の到来を看過できない。地域通貨を効果的に働かせ、その目的を達成するためには、NPOの支援などにより広範な協働社会への基盤を整備していくことも大切である。

今後、地方分権の進展に対応できるよう、市民協働社会へ変革し、自立度の高い地域となるなど分権時代にあった社会へ変わっていくことが求められている。地域通貨はそれぞれが自分の力でできる取引に自発的主体的に参加することで、自然に地域社会の再生や地域経済の活性化にかかわっていくことができるものである。地域通貨を通じて地域の問題に地域住民が主体的に参加することで地域のことは地域で決めるという自己統治、精神的な自立を促し、さらに工夫によって地産地消や経済の地域内循環を生み経済的な自立を助けるなど、地域通貨は地域自立のための有効なツールとして大きな可能性を秘めている。

(主要参考文献)

- ・「地域通貨を知ろう」西部忠(岩波ブックレット)2002/9
- ・「地域通貨と地域自治」西部忠(公人の友社)2003/8
- ・「やってみよう!地域通貨」ぶぎん地域経済研究所(学陽書房)2003/3
- ・「エコマネーはマネーを駆逐する」加藤敏春(勁草書房)2002/8
- ・「エンデの遺言」河邑厚徳、グループ現代(日本放送出版協会)2000/2
- ・「エンデの警鐘」坂本龍一、河邑厚徳(日本放送出版協会)2002/4
- ・「中国地域におけるボランティア経済と地域の活性化」中国地方総合研究センター、2003/7
- ・「地域通貨とその活用事例に関する調査研究」仙台都市総合研究機構、2003/3
- ・「地域通貨の現状～SURFサロン講演集～」仙台都市総合研究機構、2003/3
- ・「豊かなコミュニティづくりを目指す地域通貨の可能性」北海道自治政策研究センター、2001/3
- ・「地域通貨によるコミュニティの再生」和歌山社会経済研究所、2003/3
- ・「事業創造型地域通貨の可能性に関する研究」ひょうごボランティアプラザ、2003/3
- ・「地域通貨を活用した地域商業等の活性化に関するモデル調査事業調査報告書」日本総合研究所、2003/3
- ・「地域支え合いのきっかけづくり 地域通貨」愛媛県保健福祉部、2000/3
- ・「エコミュージアム事業基本調査報告書」県境サミット、2003/2
- ・「地域通貨とエコマネーの導入実態と意義」朴相獻(TORCレポートNO.15)2002/6